



遊 第 47 号
平成 19 年 4 月 27 日

国土交通省道路局長 殿

遊佐町長 小野寺 喜一郎



道路整備に係る「中期計画」作成に対する意見の提出について

御依頼がありました標記の件について、別紙のとおり提出しますのでご査収
ください。

【中期計画へ向けて！！】

山形県遊佐町長

小野寺喜一郎

我が遊佐町は庄内平野の北に位置し西に日本海、東に 2,236M の独立峰、鳥海山を仰ぎ、その昔は出羽の国、かの松尾芭蕉によれば「奥の細道」と呼ばれた、羽州街道であります。

時には海辺を時には砂丘地帯を更には川や山々の尾根地帯をまさに、獣道を活かした我が国の道路網ではなかったのかと思います。明治に入り我が国近代化の、根幹に運輸の整備を建言した我が町出身の初代鉄道の助「佐藤政養」が明治八年工部卿伊藤博文に宛てた一文を思い出します。「**国家の殷盛**^{いんせい}の原^{もと}は、運輸の便に關す、運輸の便備われば民力自ら伸び、物産^{したが}随って増殖す。故に、海に汽船を用い、陸に汽車を用い、以て**闔国富饒**^{こうこくふじょう}を謀^{はか}るの基礎とす。」と建言しており、以来我が国は幾多の変遷はあったものの陸、海、空、の整備がなされてきました。中でも道路網の整備は均衡ある国土の発展は勿論、国家の安全・安心のためにも道路は、その

動脈であることは論ずるまでもありません。住民生活の災害、医療、生活物資から地域文化の振興、人的交流等々、まさに、多面的な機能をもつものが道路であります。

地方で日々の暮らしを送り、地域振興を図る上で最も重要なのが道路整備であります。

特に国においては高速自動車国道の整備に対しては、「全体計画 11,520 km・基本計画 10,607 km・整備計画 9,342 km」は国として、国民に約束した事実であり、そう私たちは信じておるところであります。

しかし、最近都市側や中央マスコミ等からは、ともすると、「道路整備は終わった、必要のない地方の道路はムダ」の一点張りの主張のように聞こえてなりません。その中で12月8日に閣議決定された「道路特定財源の見直しに関する具体策」は、次の4点に要約されたようです。

- ①「真に必要な道路整備を計画的に進める」ことを前提に、地方のニーズにも対応して19年中に中期計画を作成すること

- ② 20年度以降も現行税率を維持すること
- ③ 国の特定財源全般について、特定財源として自動的に道路整備に充てられる仕組みを改めること
- ④ 高速料金の引き下げなど、既存高速ネットワークの効率的活用等のための新たな措置を講ずること

また、政府は19年度の一般財源化する額を、余剰金の半分およそ2,500億円以下とする方針を固めたとされています。

道路特定財源の堅持は勿論、いよいよ真に必要な道路網の整備として信じて疑いません。これまで地方に住む私たちだって、その整備に係る道路特定財源を、払ってきたし、今も払っております。そして、一人当りの支払額からすれば、交通体系が整備されている都市生活者より、むしろ、地方の私たちの方が車の保有台数は勿論、走行距離の長さも断然多いことは明白であります。

例えば、本町における「道路特定財源諸税の納付額及び町に交付される譲与税等」を試算してみます

と、18年度においては、自動車重量税(国)209,198千円、自動車取得税(県)132,110千円、揮発油(ガソリン)税(国)734,472千円、軽油引取税(県)21,277千円で合計1,097,057千円を納付している一方、譲与税・交付金としては自動車重量譲与税85,000千円、地方道路譲与税30,000千円、自動車取得税交付金48,000千円で合計163,000千円が入っていることとなります。単純に差引くと、934,057千円多く収めていることになり、ここ10年間を累積すると100億を超えています。

確かに、我町を通る国道・県道・町道の整備にも使用されてはきたものの、その中から中央(全国)の道路整備にその多くが貢献したことは事実であり、今度は高速交通網もいよいよ我が方に来ると期待と希望が膨らむ中での道路特定財源の一般財源化と、地方道路への批難である時、国が示した社会資本整備重点計画の遂行があってこそ、国民の国・政府に対する信頼が築かれるものと思います。

今、地方近隣の新潟県では新潟空港～中條間が既に供用され、中條～荒川間、荒川～朝日間をそれぞれ

れ有料方式及び新直轄方式で整備しています。秋田県では象潟～岩城間が新直轄方式で整備が進められています。新潟・山形県境間である朝日～温海間と秋田・山形県境間である酒田みなと～象潟間については基本計画区間に指定されたものの、未だ整備の見通しが立っていません。

現在、山形県日本海沿岸を走る国道7号は1ルート単線区間となっており、災害等によりひとたび交通が遮断されればその影響は非常に大きなものとなってしまいます。現に昨年鶴岡市小岩川地内の土砂災害により国道7号が寸断され、各方面に多大な影響がありました。災害時の救急搬送や物流等、代替路線の確保の必要性を痛感させられることになりました。

また、医療施設への緊急搬送時間の短縮も課題となっており、第3次医療いわゆる広域圏医療を確立することが高速道路の整備により可能となると考えます。

さらには、生活物資や農産物の大量輸送時代においては物流の大動脈として必要であると同時に、地

域経済へ及ぼす影響は大きなものがあります。加えてIT産業関連企業の立地にも大きな期待が向けられ、優れた歴史、文化は勿論風光明媚な自然を持つ我が地方は安倍総理の言う「美しい日本」そのものであります。

交流人口の活性化が図られ、観光客等の誘客数の増加が見込まれるなど地域の活性化が図られます。

このようなことの実現には、なんととっても高速道路が結ばれていてこそ利便性を最大限発揮することができるのであって、途切れたままでは十分な効果は望めません。

国土の均衡ある発展は勿論、国家の安全が守られ、国民の安心が得られるためにも道路は、その動脈であることは論ずるまでもありません。住民生活の災害、医療、生活物資から地域文化の振興、人的交流等々、まさに、多面的な機能をもつものが道路であります。

今度は高速交通網もいよいよ我が方に来ると期待と希望が膨らむ中で国が示した社会資本整備重点計画の遂行があってこそ、国土の発展と国民の

国・政府に対する信頼が築かれるものと思います。

庄内に住む私たちにとって、今後の局面において「真に必要な道路整備」の中期計画（地域の基幹道路や環状道路、高次医療施設への広域的アクセス整備も含む）に要望がきちんと盛り込まれ、早期実現が図られるようお願い致します。